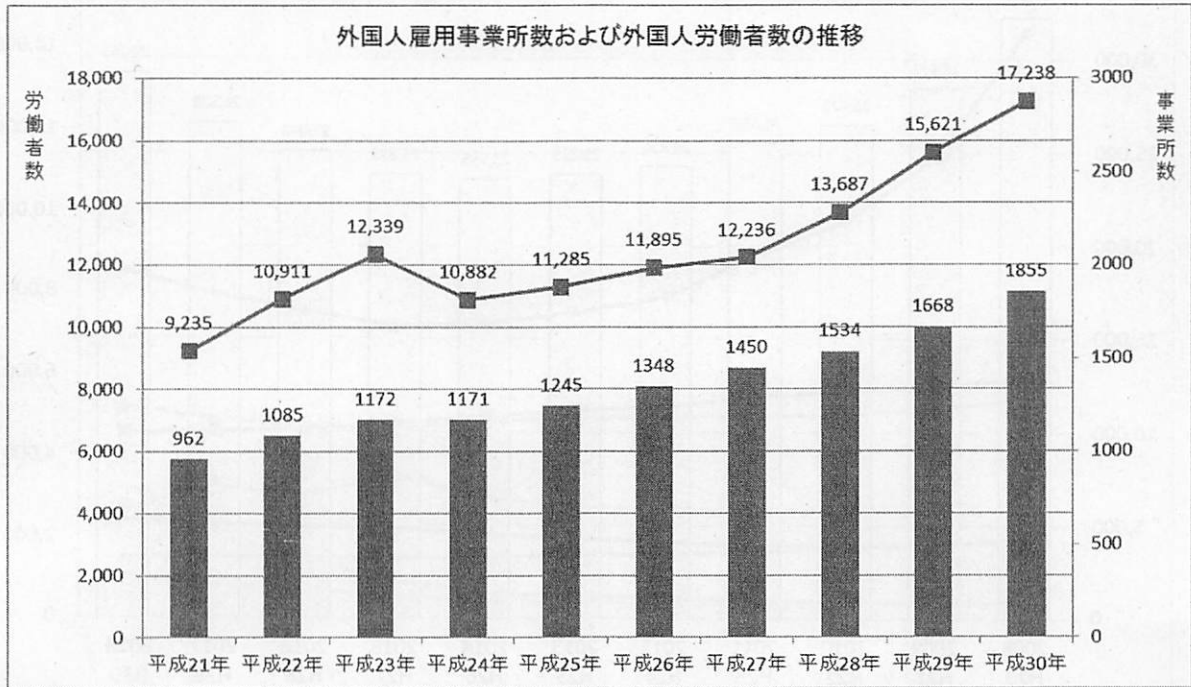


## 改正入管法を受けた商工観光労働部の取組について

### 1 外国人材の受入れについて

#### (1) 本県の外国人労働者の雇用状況について(滋賀労働局発表より)



#### <ポイント>

- ・外国人雇用事業所数  
1,855事業所で前年同期比187事業所(11.2%)増加。6年連続の増加で過去最高。
- ・外国人労働者数  
17,238人で、前年同期比1,617人(10.4%)増加。6年連続の増加で過去最高。

#### (2) 現状における課題について

- ・新たな在留資格である「特定技能外国人」の制度に関する詳細情報の不足
- ・「特定技能外国人」を受け入れる企業・事業所が、出入国送迎、住宅確保、生活オリエンテーション、日本語習得、各種行政手続き等の支援をする必要があること
- ・企業・事業所の相談窓口がないこと 等

#### <参考>外国人の雇用に関するアンケート調査結果

【実施時期】平成31年2月1日～13日 【実施主体】県商工観光労働部商工政策課

【調査対象】県内企業・事業所285社 【回答数】52社(18.2%)

【結果概要】Q 外国人の雇用にあたって想定される課題(複数選択可)

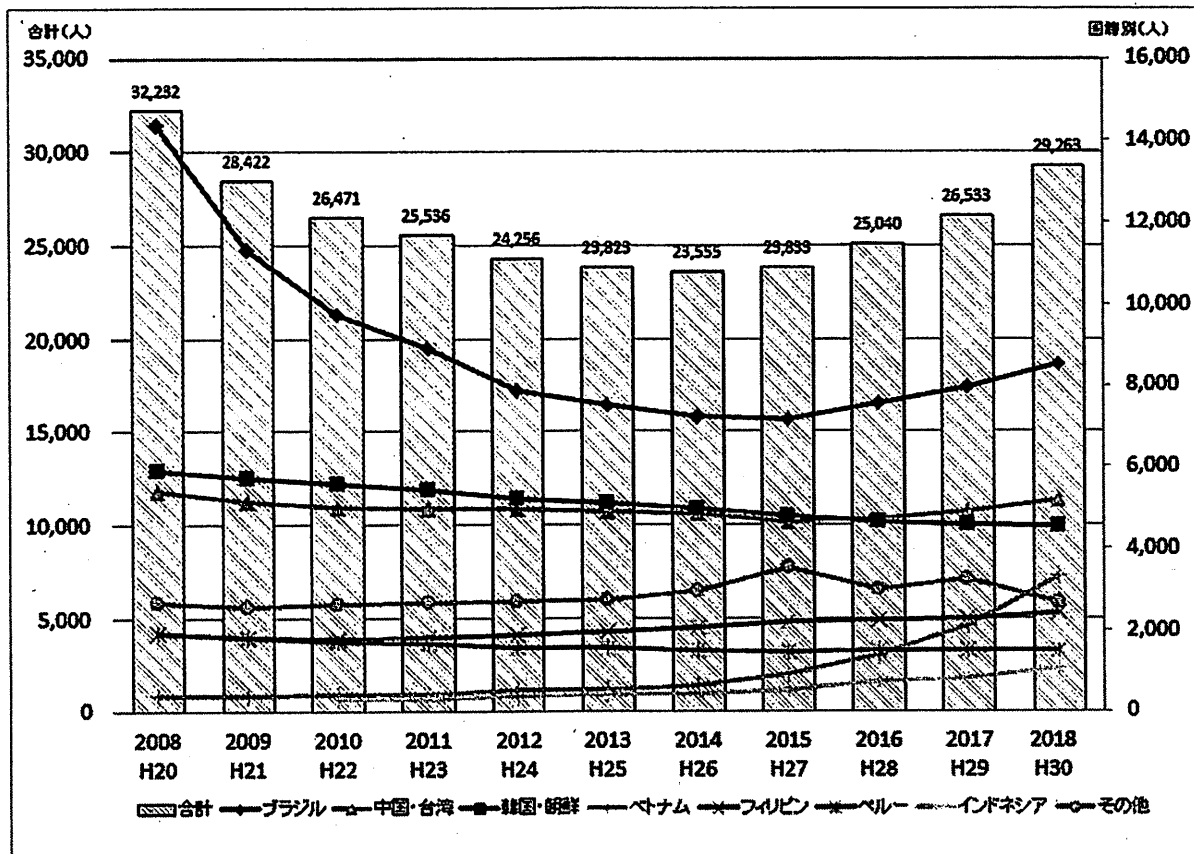
- ・日本語での意思疎通 40件(76.9%)
- ・文化、生活様式、習慣等の違いによる支障がある 17件(32.7%)
- ・雇用管理 15件(28.8%)

Q 外国人の雇用に関する公的支援(行政に期待する支援)(自由記述)

- ・企業側にも、外国人を雇用する際の注意点(法的な事中心とした)をサポートしてくれる人の訪問があればいいと思う。
- ・採用した方への研修や教育に対する支援、経営者の勉強会や気軽に相談できる窓口があれば、外国人の雇用に対するハードルが低くなると思う。
- ・雇入れてから教育にかかる費用の補助 等

## 2 多文化共生の推進について

### (1) 本県の外国人人口の推移について



[滋賀県商工観光労働部観光交流局調べ]

#### <ポイント>

- ・外国人人口：平成27年以降増加傾向
- ・国籍別人口：多国籍化が進展（平成29年93カ国1地域、平成30年100カ国1地域）
- ・在留資格別人口：永住者9,000人、技能実習4,899人、定住者4,644人

### (2) 現状における課題について

- ・言語ニーズの多様化
- ・外国にルーツを持つ児童生徒の増加
- ・外国人の人権尊重に関する理解の促進が必要 等

### (3) 外国人相談窓口における相談状況（平成29年度相談件数：698件）

#### <主な相談内容>

- ・生活に関すること（一般、トラブル、社会保障）
- ・教育に関すること（学校教育、幼児教育、その他教育）
- ・医療に関すること（通訳・翻訳、その他）
- ・労働（トラブル、労災、その他）
- ・その他（情報提供、翻訳）

# 改正入管法を受けた商工観光労働部の取組について

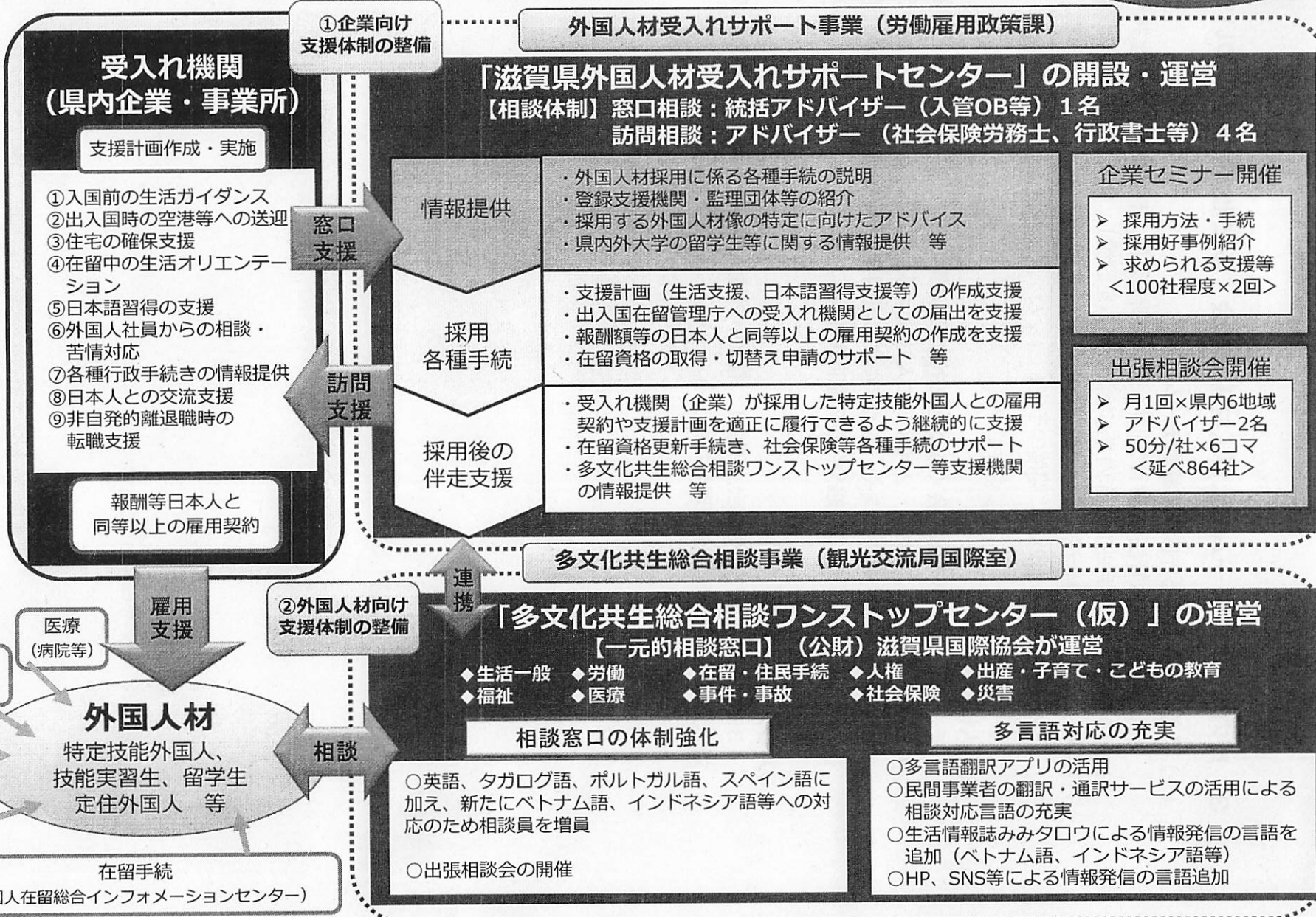
## 事業趣旨

改正入管法の施行により新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業が増加する見込み  
⇒人材不足に直面する県内企業等が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう支援体制を整備

国交付金活用

特定技能外国人 受入見込(5年間)	
14分野	滋賀県
1 介護	486人
2 ビルクリーニング	636人
3 素形材産業	512人
4 産業機械製造業	125人
5 電気・電子情報 関連産業	112人
6 建設	220人
7 造船・船用工業	-
8 自動車整備	115人
9 航空	-
10 宿泊	68人
11 農業	106人
12 漁業	-
13 飲食品製造	238人
14 外食業	164人
計	2,782人

※政府の受入見込から試算



### 3 庁内対応検討チームおよび人材確保部会・多文化共生部会について

#### (1) 入管法改正に係る庁内対応検討チーム

4月からの改正入管法の施行に向け、部局横断で外国人材の確保と多文化共生の推進に取り組むため、1月23日に庁内対応検討チームを設置し、同日開催の第1回会議では、外国人労働者の雇用状況や新たな在留資格制度に関する情報共有などを行った。

第2回会議は、3月22日に開催の予定。

#### (2) 人材確保部会

チームには、人材確保部会（部会長：労働雇用政策課長）と多文化共生部会（部会長：国際室長）を設置しており、2月8日に人材確保部会を開催し、14分野における県内企業・業界団体、他府県の動向や、各省庁による説明会の開催状況などについて情報共有を行うとともに、県内の実態や今後の意向の把握などに関する意見交換を行った。

#### (3) 多文化共生部会

3月6日に多文化共生部会を開催し、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」への対応状況を整理したところ。